

知的障がいを持つ児童生徒を対象とするタブレット端末による 学習支援の現状と課題

都築 祐美子

2006年の学校教育法の改正で、特別支援教育の対象となる障がいが増えたことにより、児童生徒個人の教育的ニーズに応じた教育が求められるようになった。多様な障がいの教育的ニーズに対応するために、「障害者の権利に関する条約」で特別支援教育のあり方として述べられている「合理的な配慮」を実現すべく、「基礎的環境整備」を行うことが必要である。また、2011年に文部科学省が公表した「教育の情報化ビジョン」では今後の教育の情報化の推進の方針の一つに、教科指導における情報通信技術（ICT：Information and Communication Technology、以下、ICTとする）の活用が挙げられている。ICT機器のなかでも、携帯性、多機能性、敏しょう性、操作性といった特性を持つタブレット端末は、知的障がいを持つ児童生徒の障がいによる苦手を克服するのに適していると考えられる。したがって、本研究では知的障がいを持つ児童生徒を対象とするタブレット端末による学習支援の現状を明らかにし、今後の課題について考察することを目的とする。

本研究では知的障がいを持つ児童生徒を対象とするタブレット端末による学習支援の現状を明らかにすることを目的として、文献調査とインタビュー調査を行った。文献調査では、タブレット端末の活用事例報告書から知的障がいを持つ児童生徒を対象とするものを抽出した。その結果、タブレット端末は障がいの程度の重度のものから順に、(1)児童生徒理解の促進とタブレット端末の活用方法の検討、(2)社会性の高まり、(3)教科学習という目的で学習支援に活用されていることが明らかになった。さらに、それぞれの活用方法と児童生徒が体得したことを照らし合わせ、現状から考えられる課題について考察を行った。また、タブレット端末を活用した学習支援に先進的に取り組んでいる愛知県立みあい特別支援学校の教員を対象として、学校の考え方や学習支援にタブレット端末を導入前後の教員の変化を明らかにすることを目的としてインタビュー調査を行った。結果として、教員はタブレット端末による学習支援が児童生徒の学習支援に有効だと感じており、タブレット端末が知的障がいを持つ児童生徒の学習支援をするためのひとつの手段として期待を寄せていることが明らかになった。

調査結果から考えられる課題として、(1)環境整備の遅れ、(2)人材育成の機会の設定、(3)多方面への理解と協力、の3点が挙げられる。教員は知的障がいを持つ児童生徒を対象とするタブレット端末の学習支援に効果や可能性を感じているものの、導入に関しては予算面で困難を感じ、躊躇していることが明らかになった。知的障がいを持つ児童生徒を対象とするタブレット端末の学習支援における最優先課題として、タブレット端末の不足が考えられる。

(指導教員 呑海沙織)